

第1章 計画の概要

1. 計画の趣旨及び位置づけ

近年の教育をとりまく環境は、科学技術の飛躍的な進歩、情報化の進展や国際化など輝かしい発展がある一方で、少子高齢化、子どもの学ぶ意欲や学力の低下、家庭・地域の教育力の低下や社会における安全・安心の確保など様々な課題も発生しています。

このような環境の変化は、本町にも当てはまるものであり、大小の違いはあるものの同様な課題に直面しています。

国では、こうした課題に取り組むため、平成18年に約60年ぶりに教育基本法の改正が行われました。この改正により、国においては、総合的かつ計画的に教育の振興を推進するための教育振興基本計画を策定することになり、地方公共団体においても、教育振興基本計画を策定するよう努めることとされました。

これまで伯耆町の教育行政は、総合計画、伯耆町が目指す学校教育、生涯学習基本方針、人権施策推進計画、男女共同参画推進計画など、分野別の個々の計画・方針によって取り組んできましたが、この度、教育基本法の目的や理念に基づき、本町においても、教育の振興に関する施策について総合的かつ計画的な推進を図るため、伯耆町教育振興基本計画を策定しました。

そして、本計画は、本町総合計画に連動した個別計画として、伯耆町教育全般の基本的な方針となるもので、教育振興のための施策を総合的かつ体系的に示すものです。

伯耆町教育委員会では、平成29年3月に第2次伯耆町総合計画の策定が行われたことから、上位計画との整合性を確保するため、これまでの教育施策等の進捗状況を踏まえ、平成29年度に本計画の見直しを行いました。

2. 計画期間及び進捗管理

■計画期間

平成23年度から平成32年度まで（10年間）

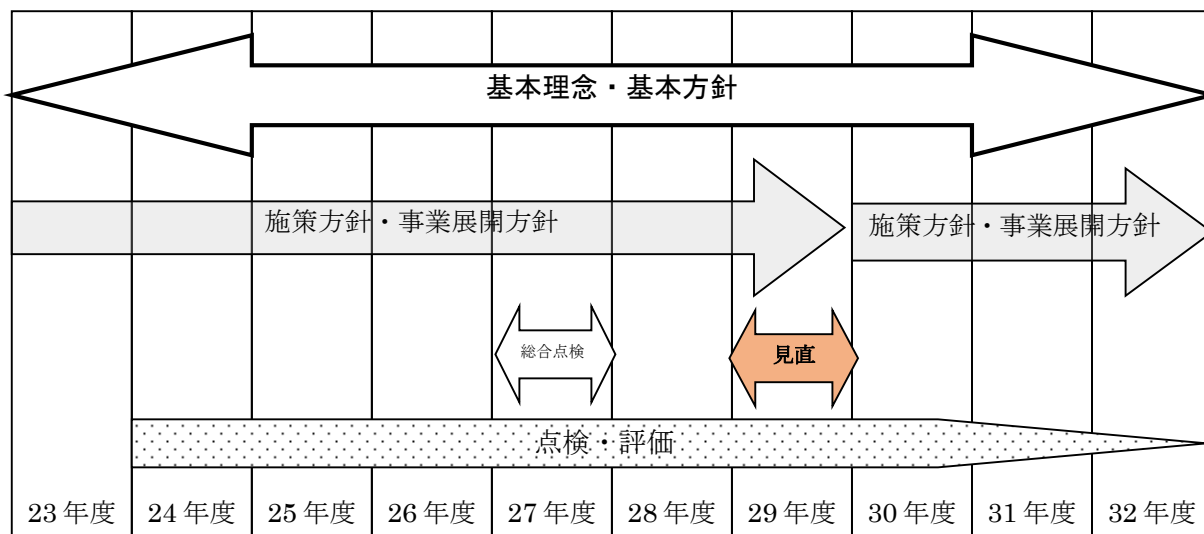
計画のうち、基本理念・基本方針は、今後10年間で伯耆町教育が目指すべき将来像です。施策方針及び事業展開方針は、基本理念・基本方針を実現するための取り組みの方向性を示すものです。

■進捗管理

施策方針及び事業展開方針に基づき実施した取組・事業については、点検・評価を行いつつ、効果的かつ効率的な事業の実施に努めます。

さらに、施策方針及び事業展開方針は、平成27年度に総合的な点検を行い、後期5年間に向けて見直しを行うことになっていますが、第2次伯耆町総合計画策定が、平成29年3月にずれ込んだことから、平成27年度は、前期期間の個別事業における総合点検を行い、今後の展開等を整理しました。その後、上位計画である第2次伯耆町総合計画との整合性を確保するため、これまでの教育施策等の進捗状況を踏まえ、施策方針及び事業展開方針を調整しています。

■計画期間及び進行管理イメージ



第2章 伯耆町の現状と課題

伯耆町は、国立公園大山や一級河川日野川など自然に恵まれた風光明媚な町ですが、近年では過疎化による少子高齢化、それに起因した介護・医療福祉などの社会保障経費の増大など多くの課題を抱えています。特に少子化については、本計画策定時の平成23年度の児童生徒数は878人でしたが、平成27年度には815人となり、住民基本台帳による推計では平成32年度には802人になると予測されます。

本町では、平成20年に学校教育検討会を設置し、少子化に対応しつつ、より良い教育環境を確保するため、今後の学校教育のあり方の検討を進めてきました。平成26年に溝口地域小学校統合の進め方住民検討会、平成27年には溝口地域新しい学校創り準備協議会を設置し、丁寧な議論がなされ、平成28年4月に日光小学校と溝口小学校を統合し、伯耆町立溝口小学校が開校しました。また岸本地域小学校統合の進め方住民検討会では、当面の間、小学校統合は行わないという報告書が提出されました。

本町の教育に関する課題は、このような少子高齢化といった地方で顕著な課題ばかりではなく、近年の高度情報化などにより、子どもたちが様々な情報を手軽に入手することから、情報の取捨選択や情報モラルといった課題への対応も必要になっています。また、これらの今日的な教育課題は、学校の中だけで解決できる課題ではなく、家庭・地域などとの連携や学校教育と社会教育の連携などが必要になっていることを示しています。

このような、多様化・複雑化しつつある課題に対応していくためには、学校教育や社会教育の課題を明確にしつつ、総合的で体系的な計画の策定と実行が必要になっています。